

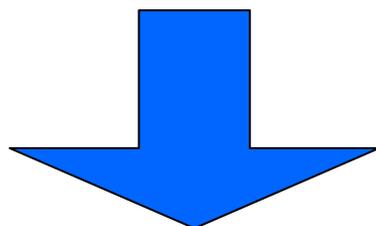
ドーピング・コントロールにおける問題点 ～過去の事例からの報告～

2008年5月15日（木）
（財）日本アンチ・ドーピング機構
競技団体連絡会議運営委員会

大西 祥平

本件事項取り上げの背景

- WADA code／国際基準の浸透により、
 - 競技者の権利・義務に関する自覚が高まってきている。
 - 競技会検査における検査員及びその他関係者の立場の明確化(透明性・中立性への配慮)が求められている。
- 2016オリンピック招致に向けて、国際競技連盟等の外部からの要求レベル／指摘に対応する国内体制を構築することが求められている。



DCOの選任に配慮が求められる状況になっている。

事例① 〔競技者からの指摘〕

- 競技会の予選で敗退した選手が、DCOの有資格者であった為、本大会でDCOとして活動した。
- 競技会関係者及び競技者から、違和感があるとの指摘があった。
- WADA検査に関する国際基準 付属文書G
 - セッションにおいて検体を提供する可能性がある競技者からの採取、あるいは検体検査結果に利益を持つ検体採取要員を当該検体採取セッションに選任しないことを確実にすること。
検体採取要員は、**以下の場合において検体の採取に利益を持つと判断される：**
 - b) **検体を提出する可能性がある競技者に、個人的な事情または関係がある。**

事例② 〔競技者からの指摘〕

- 長期に渡り日本のトップレベルで活動続ける競技者 A さんからの指摘。
- 競技会検査において、過去にライバル関係にあった B さんが、自分の検体採取の担当検査員となった。強い違和感があるとの指摘があった。
- WADA検査に関する国際基準 付属文書G
 - セッションにおいて検体を提供する可能性がある競技者からの採取、あるいは検体検査結果に利益を持つ検体採取要員を当該検体採取セッションに選任しないことを確実にすること。
検体採取要員は、**以下の場合において検体の採取に利益を持つと判断される：**
 - b) 検体を提出する可能性がある競技者に、個人的な事情または関係がある。

事例③ [DCOからの報告]

- 国際競技会でIFからRepresentativeが来ていた。
- DCOは、NF関係者を中心にJADA派遣DCOを含む構成。
- NF代表者としてIF Rep. に対応したAさんが、JADA認定証を首から提げていた為、IF Rep. から「NF代表者とDCOが同一人物であることを指摘され、説明を求められた」

[注意点]

- 旧来は、NF医事委員等が国際競技会でのDCOとなる慣習が一般的であったが、独立した立場のDCOが国内アンチ・ドーピング機関（NADO）から派遣されることを前提として考えるIFが増えつつある。
- 中立性と透明性の観点に基づき、独立した立場のDCOの選任を求められる場合がある。
- IF Rep. から、「検査室に日本人選手が居ないにもかかわらず、日本チームのrepresentativeのみが検査室内に出入りしている」ことの不適切性を指摘されかねない。

事例④ 〔国体アンケートから〕

- 都道府県帯同ドクターが、帯同ドクターとしての帯同期限終了後、国体の競技会検査にDCOとして参加。
- 国体アンケートにおいて、特定の都道府県と関係のあるドクターがDCOとして活動することを問題視する指摘があった。
- WADA検査に関する国際基準 付属文書G
 - セッションにおいて検体を提供する可能性がある競技者からの採取、あるいは検体検査結果に利益を持つ検体採取要員を当該検体採取セッションに選任しないことを確実にすること。

事例⑤ DCOの競技会医師の兼任

- 競技会のメディカルスタッフとして対応しているドクターが、競技会終了後にDCOとして検査に参加する事例が見うけられる。
- 競技者が負傷した場合には、治療に対応する必要が生じるため、ドーピング検査に対応できなくなる可能性がある。
- 競技会メディカルスタッフとDCOとの兼任は適切ではない。

まとめ

- DCOの選任については、透明性及び中立性が求められる状況となっており、配慮が必要である。
- DCOと競技会メディカルスタッフとの兼任は不適切。
- 国際競技会において、IFとの検査計画折衝等で、NF医事委員等の関与があることは一般的としても、検査現場で対応する検査員（DCO, シャペロン）には、一定の独立性が求められる場合がある。